

●長崎県立大学 令和 2 年度第 16 回教育研究評議会 議事録

日 時	令和 3 年 2 月 3 日（水） 14：40～15：50
場 所	佐世保校第 1,2 会議室
出席者	木村学長、古河副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学専攻長、三戸地域社会マネジメント専攻長、穴田情報工学専攻長、下野付属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	【資料 1】教員の採用について 【資料 2】教員の昇任について 【資料 3】教員長期研修計画の変更について 【資料 4】客員研究員の受入れについて 【資料 5】長崎県立大学における教員評価実施基準（令和 3 年度実績）（案）について 【資料 6】大学改革推進等補助金（デジタル活用教育高度化事業）の申請について 【資料 7】令和 2 年度卒業予定者内定取得状況 【資料 8】令和 3 年度一般選抜志願状況について
議 事	【協議事項 1. 教員の採用について】 資料 1 に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。 看護栄養学部栄養健康学科教員 1 名の採用についてである。採用予定年月日は令和 4 年 4 月 1 日、採用予定職位は教授、専門分野は解剖生理学であり、担当科目は解剖生理学等である。 【協議事項 2. 教員の退職について】 資料なし。看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。 看護栄養学部栄養健康学科の助教 1 名から退職願が提出されている。退職希望年月日は令和 3 年 3 月 31 日である。 【協議事項 3. 教員の昇任について】 資料 2 に基づき、情報システム学部長、看護栄養学部長より説明があり、情報システム学部情報システム学科より 2 名、看護栄養学部看護学科より 3 名の申請があり、原案のとおり了承された。 【協議事項 4. 教員長期研修計画の変更について】 資料 3 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。 新型コロナウイルスの状況が悪化していることに伴い、長期研修の計画を以下のとおり変更する。 （変更前）令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日 （変更後）令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日

【協議事項 5. 客員研究員の受入れについて】

資料 4 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

新型コロナウイルスの影響に伴い、日程がずれたが、令和 3 年 3 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日まで客員研究員を受け入れる。

【協議事項 6. 長崎県立大学における教員評価実施基準（令和 3 年度実績）（案）について】

資料 5 に基づき、事務局より次のような説明があり、了承された。

教員評価実施基準について、令和 3 年度より、以下の点を変更する。

- ・ 准教授、講師、助教の管理運営領域の比重の増
- ・ 6,7 時限目の夜間開講科目のポイント増
- ・ 学内研究会研究発表の追加
- ・ 貢献活動への研究科・専攻に対する活動を含める点

【協議事項 7. 教員の採用候補者の辞退について】

資料なし。地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。

地域創造学部実践経済学科「世界経済事情」の採用内定者より一身上の都合により辞退したいとの申し出があった。

【協議事項 8. 附属図書館長の選出について】

資料なし。学長より次のような説明があり、了承された。

現附属図書館長の任期満了に伴う新附属図書館長の選考について、附属図書館長兼シーボルト校附属図書館長に下野孝文教授、佐世保校附属図書館長に石田和彦教授を選考したい。

対象教員退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われ、異議なく了承。

附属図書館長の任期は、原則令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日の 2 年間である。

【協議事項 9. 学科長候補者の推薦について】

資料なし。学長より次のような説明があり了承された。

学科長候補者の推薦については、現学科長の任期満了に伴い、長崎県立大学学科長に関する規程第 6 条の規定に基づき、学科長候補者複数名を推薦していただきたい。

今回選任される学科長の任期は、令和 3 年 4 月から 2 年間。

なお、1 学部 1 学科である国際社会学部は学部長が学科長兼務であるため、推薦は不要。

報告先は経営学科・国際経営学科・公共政策学科・実践経済学科は佐世保校犬塚総務課長、情報システム学科・情報セキュリティ学科・看護学科・栄養健康学科はシーボルト校柴崎総務企画課長とし、報告期限は 2 月 24 日（水）まで。

報告の際は、非推薦者の氏名のみを報告し、順位などは不要。

【報告事項 1. 大学改革推進等補助金（デジタル活用教育高度化事業）の

申請について】

資料6に基づき、事務局より次のように報告された。

大学・高等専門学校において、デジタル技術を積極的に取り入れ、「学修者本位の教育の実現」、「学びの質の向上」に資するための取組における環境を整備し、ポストコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図ることを目的とした、デジタルを活用した大学・高専教育高度化プランへの支援を行うこととされ、公募要領が示された。

「学修者本位の教育の実現」LMS の拡充について、本学においても、manabie の機能強化（多岐にわたる授業形態への対応、ポートフォリオの充実・拡充）を図り、DX の推進に活用できるよう申請を行った。

なお、LiveCampus は併存して使用する。

【報告事項2. 令和2年度卒業予定者内定取得状況について】

資料7に基づき、事務局より次のように報告された。

令和3年1月末時点での内定状況は、大学全体は前回報告時の88%から92.1%となったが、前年度同期と比較してすると減。

未内定者は52名であり、県内就職率は28.6%である。

【報告事項3. 令和3年度一般選抜志願状況について】

資料8に基づき、事務局より次のように報告された。

令和3年2月2日（火）16時時点の出願ベースでは、大学全体としては志願者数1,418人（全学科定員498人）である。昨年度の確定値は2,936人、昨年度同期の志願者数は2,249人であり、下回っているが、振込ベースでは2,506人と上回っている状況。

以上